## 入 札 説 明 書

甲府市が発注する、告示第680号に関する入札公告に基づく入札等については、 関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和7年11月28日

- 2 入札に付する事項
- (1)入札番号 (業務委託)第975号
- (2)業務名称 森林経営管理制度 森林整備事業業務委託 (間伐)
- (3)履行期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- (4) 履行場所 仕様書等による
- (5)業務内容 仕様書等による
- (6)予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない
- 3 入札の参加手続き
  - 一般競争入札参加申請書及び必要な書類を各1部持参し申請してください。 なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (1)提出書類

ア 一般競争入札参加申請書

イ 誓約書

※ア及びイは、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入 札情報(その他・公募型))からダウンロードできます。

(2) 提出先

甲府市産業部産業総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階 電話055-237-5687

(3) 入札参加申請期間

令和7年11月28日(金)~令和7年12月5日(金) (この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分~午後5時00分

令和7年12月5日(金)については、午後3時00分まで

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うもの とし、その結果は令和7年12月10日(水)付けで郵送により通知します。

- (5) その他
- ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受付けません。
- イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。
- ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しません。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明
- (1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。
- (2) 理由の説明を求める場合は、令和7年12月12日(金)午後3時まで (土曜日、日曜日、祝日を除く、9時00分~午後5時00分)に、市長 宛ての書面により産業部産業総室総務課へ直接持参してください。
- (3) 理由の説明は、令和7年12月18日(木)までに書面で回答します。
- 5 仕様書等に関する質問
- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

ア 様 式 別紙様式に準じて作成してください。

イ 提出期間 令和7年11月28日(金)~

令和7年12月5日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分~午後5時00分

令和7年12月5日については、午後3時まで

ウ 提出 先 甲府市産業部産業総室総務課

エ 公 表 等 質問及びその回答は、令和7年12月12日(金)までに甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))に公表します。

オ そ の 他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

- (1) 電送及び郵送による入札は認めません。指定日時に指定場所に集合してください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3)入札書は本市所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。
- (4) 代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出してください。
  - ※入札書及び委任状は、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))からダウンロードできます。
- (5)入札執行回数は2回までとします。それでも落札しない場合は、2回目 の最低価格者と協議を行います。
- (6)入札金額を訂正したもの、入札書の金額、氏名等の確認ができないもの、 その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、全て無効とし ます。
- (7)入札保証金は免除します。
- (8)入札参加者は、入札執行に先立ち、市長が入札参加資格があることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。
- (9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。
- (10)入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

## 7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又は その代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職 員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

提出書類に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」により指名停止を行うことがあります。

9 問い合わせ先

甲府市產業部產業総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階 電話055-237-5687